

平成19年12月期 第1四半期財務・業績の概況（個別）

平成19年5月15日

上場会社名 株式会社チップワンストップ

(コード番号 3343 東証マザーズ)

(URL <http://www.chiplstop.com/>)

問合せ先 代表者役職・氏名 代表取締役社長 高乗 正行

TEL : (045) 470-8750

責任者役職・氏名 取締役管理部長 梅木 哲也

1. 四半期財務情報の作成等に係る事項

- ① 四半期財務諸表の作成基準 : 中間財務諸表作成基準
 ② 最近事業年度からの会計処理の方法の変更の有無 : 無
 ③ 会計監査人の関与 : 有

四半期財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続きを受けております。

2. 平成19年12月期第1四半期財務・業績の概況（平成19年1月1日～平成19年3月31日）

(1) 経営成績の進捗状況

(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成19年12月期第1四半期	651	7.4	73	71.5	77	77.5	43	78.7
平成18年12月期第1四半期	606	60.2	42	69.7	43	66.5	24	58.9
(参考) 18年12月期	3,016	53.0	304	57.2	306	55.8	173	38.6

	1株当たり四半期（当期）純利益	
	円	銭
平成19年12月期第1四半期	1,448	80
平成18年12月期第1四半期	825	15
(参考) 18年12月期	5,841	22

(注) 売上高、営業利益等におけるパーセント表示は、対前年同四半期増減率を表します。

(2) 財政状態の変動状況

(百万円未満切捨)

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
平成19年12月期第1四半期	2,331	2,054	88.1	68,378	98
平成18年12月期第1四半期	2,114	1,846	87.3	62,341	31
(参考) 18年12月期	2,419	2,010	83.1	66,930	19

3. 平成19年12月期の業績予想（平成19年1月1日～平成19年12月31日）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	1,490	116	68
通期	3,500	345	200

(参考) 1株当たり予想当期純利益（通期） 6,656円46銭

4. 配当状況

・現金配当	1株当たり配当金（円）					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年12月期	—	—	—	—	—	—
19年12月期（実績）	—	—	—	—	—	—
19年12月期（予想）	—	—	—	—	—	—

5. 第1四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	第6期第1四半期会計期間末 (平成18年3月31日)		第7期第1四半期会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		916,721		975,282		983,057	
2. 受取手形	※4	99,788		138,250		135,219	
3. 売掛金		556,307		486,447		570,113	
4. 商品		60,994		123,497		112,889	
5. 短期貸付金	※2	150,000		—		—	
6. その他		28,688		36,767		46,557	
貸倒引当金		△200		△785		△200	
流動資産合計		1,812,299	85.7	1,759,460	75.5	1,847,638	76.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	20,062		26,355		21,306	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		159,975		215,735		207,167	
(2) ソフトウェア 仮勘定		2,397		1,282		15,532	
(3) その他		476		449		456	
無形固定資産合計		162,849		217,467		223,156	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		50,000		47,172		47,172	
(2) 関係会社株式		50,000		80,000		80,000	
(3) 関係会社長期 貸付金	※5	—		170,000		170,000	
(4) 破産債権・更 正債権等		124		93		108	
(5) その他		19,434		30,744		30,694	
貸倒引当金		△124		△93		△108	
投資その他の資産 合計		119,434		327,917		327,867	
固定資産合計		302,346	14.3	571,740	24.5	572,329	23.7
資産合計		2,114,645	100.0	2,331,201	100.0	2,419,968	100.0

区分	注記 番号	第6期第1四半期会計期間末 (平成18年3月31日)		第7期第1四半期会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		153,869		124,229		139,171	
2. 未払金		71,179		68,191		113,666	
3. 未払法人税等		17,546		39,013		111,224	
4. 賞与引当金		12,581		12,469		—	
5. その他	※3	13,293		32,781		44,921	
流動負債合計		268,470	12.7	276,686	11.9	408,983	16.9
負債合計		268,470	12.7	276,686	11.9	408,983	16.9
(資本の部)							
I 資本金		940,431	44.5	—	—	—	—
II 資本剰余金							
資本準備金		724,031		—	—	—	—
資本剰余金合計		724,031	34.2	—	—	—	—
III 利益剰余金							
四半期(当期) 未処分利益		181,713		—	—	—	—
利益剰余金合計		181,713	8.6	—	—	—	—
資本合計		1,846,175	87.3	—	—	—	—
負債資本合計		2,114,645	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	948,449	40.7	948,449	39.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		732,049		732,049	
資本剰余金合計		—	—	732,049	31.4	732,049	30.3
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		374,016		330,486	
利益剰余金合計		—	—	374,016	16.0	330,486	13.7
株主資本合計		—	—	2,054,514	88.1	2,010,984	83.1
純資産合計		—	—	2,054,514	88.1	2,010,984	83.1
負債純資産合計		—	—	2,331,201	100.0	2,419,968	100.0

(2) 四半期損益計算書

区分	注記 番号	第6期第1四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)		第7期第1四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			606,563	100.0		651,543	100.0		3,016,038	100.0
II 売上原価			430,713	71.0		412,289	63.3		2,110,062	69.9
売上総利益			175,849	29.0		239,254	36.7		905,976	30.1
III 販売費及び一般管理費										
1. 役員報酬		8,403			10,590			39,574		
2. 給与賞与		45,928			60,189			234,076		
3. 法定福利費		8,262			9,834			37,943		
4. 業務委託費		9,597			10,750			33,849		
5. 支払報酬		2,870			3,573			12,598		
6. 減価償却費	※1	11,093			15,736			53,465		
7. その他		46,695	132,850	21.9	54,850	165,525	25.4	190,370	601,877	19.9
営業利益			42,999	7.1		73,728			304,099	10.2
IV 営業外収益	※2		636	0.1		4,540			7,301	0.2
V 営業外費用	※3		28	0.0		849			5,231	0.2
経常利益			43,607	7.2		77,419	11.9		306,169	10.2
VI 特別損失										
1. 固定資産除却損	※5	1,699	1,699	0.3	—	—	—	1,699	1,699	0.1
税引前四半期 (当期) 純利益			41,908	6.9		77,419	11.9		304,469	10.1
法人税、住民税 及び事業税	※4	17,546			33,888			144,149		
法人税等調整額		—	17,546	2.9	—	33,888	5.2	△12,813	131,335	4.4
四半期(当期) 純利益			24,361	4.0		43,530	6.7		173,133	5.7
前期繰越利益			157,352			—			—	
四半期(当期) 未処分利益			181,713			—			—	

(3) 四半期株主資本等変動計算書

当第1四半期会計期間（自平成19年1月1日至平成19年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年12月31日 残高	948,449	732,049	732,049	330,486	330,486	2,010,984
四半期会計期間中の変動額						
新株の発行						
四半期純利益				43,530	43,530	43,530
株主資本以外の項目の四半期 会計期間中の変動額（純額）						
四半期会計期間中の変動額合計				43,530	43,530	43,530
平成19年3月31日 残高	948,449	732,049	732,049	374,016	374,016	2,054,514

	純資産合計
平成18年12月31日 残高	2,010,984
四半期会計期間中の変動額	
新株の発行	
四半期純利益	43,530
株主資本以外の項目の四半期会 計期間中の変動額（純額）	
四半期会計期間中の変動額合計	43,530
平成19年3月31日 残高	2,054,514

前事業年度の要約株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成17年12月31日 残高	938,596	722,196	722,196	157,352	157,352	1,818,144
事業年度中の変動額						
新株の発行	9,853	9,853	9,853			19,706
当期純利益				173,133	173,133	173,133
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	9,853	9,853	9,853	173,133	173,133	192,839
平成18年12月31日 残高	948,449	732,049	732,049	330,486	330,486	2,010,984

	純資産合計
平成17年12月31日 残高	1,818,144
事業年度中の変動額	
新株の発行	19,706
当期純利益	173,133
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	
事業年度中の変動額合計	192,839
平成18年12月31日 残高	2,010,984

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第6期第1四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	第7期第1四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 関係会社株式	個別法による原価法によっております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業組合への出資 (証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	その他有価証券 時価のないもの 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法によっております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物付属設備 15年 器具及び備品 4－8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当第1四半期会計期間負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 －
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	第6期第1四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年3月31日)	第7期第1四半期会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度の要約損益計算書 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 —</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 —</p> <p>(3) ヘッジ方針 —</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 —</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>
9. その他四半期財務諸表 (財務諸表)作成のための 基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第6期第1四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	第7期第1四半期会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当第1四半期会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当第1四半期財務諸表への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当財務諸表への影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,010,984千円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる、損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第6期第1四半期会計期間末 (平成18年3月31日)	第7期第1四半期会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,465千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,633千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,957千円
※2. 短期貸付金は、子会社に対するものであります。	※2. —	※2. —
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 同左	※3. —
※4. —	※4. 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の当第1四半期会計期間末日満期手形が当第1四半期会計期間末残高に含まれております。 受取手形 17,158千円	※4. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 27,433千円
※5. —	※5. 関係会社項目 長期貸付金 170,000千円	※5. 関係会社項目 長期貸付金 170,000千円

(四半期損益計算書関係)

第6期第1四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年3月31日)	第7期第1四半期会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 1,106千円 無形固定資産 9,986千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 1,675千円 無形固定資産 14,061千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 5,598千円 無形固定資産 47,866千円
※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 617千円 仕入割引 17千円 雑収入 1千円	※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,200千円 為替差益 748千円 雑収入 2,590千円	※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,267千円 為替差益 829千円 仕入割引 203千円 雑収入 3,001千円
※3. 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 23千円 雑損失 1千円	※3. 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 26千円 雑損失 822千円	※3. 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 24千円 売上割引 611千円 雑損失 1,902千円 投資事業組合持分損失 2,692千円
※4. 当第1四半期会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※4. 同左	※4. —
※5. 固定資産除却損の主な内訳 建物付属設備 1,699千円	※5. —	※5. 固定資産除却損の主な内訳 建物付属設備 1,699千円

(リース取引関係)

第6期第1四半期会計期間(自平成18年1月1日至平成18年3月31日)
該当事項はありません。

第7期第1四半期会計期間(自平成19年1月1日至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

第6期第1四半期会計期間末(平成18年3月31日)
子会社株式で時価のあるものはありません。

第7期第1四半期会計期間末(平成19年3月31日)
子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年12月31日)
子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

第6期第1四半期会計期間(自平成18年1月1日至平成18年3月31日)
当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

第7期第1四半期会計期間(自平成19年1月1日至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)
当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第6期第1四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年3月31日)	第7期第1四半期会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 62,341円31銭 1株当たり四半期純利益 825円15銭 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 809円15銭 —	1株当たり純資産額 68,378円98銭 1株当たり四半期純利益 1,448円80銭 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 1,438円69銭 —	1株当たり純資産額 66,930円19銭 1株当たり当期純利益 5,841円22銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 5,789円24銭 (追加情報) 当会計期間から、改正後の「1株 当たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 最終改正平成 18年1月31日 企業会計基準第2号) 及び「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準 委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用 しております。 これによる影響はありません。

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期第1四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年3月31日)	第7期第1四半期会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり四半期(当期)純利益			
四半期(当期)純利益(千円)	24,361	43,530	173,133
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る四半期(当期)純利益 (千円)	24,361	43,530	173,133
期中平均株式数(株)	29,523	30,046	29,640
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益			
四半期(当期)純利益調整額	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除 後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	584	211	266
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	新株予約権 株主総会決議日 平成17年3月29日 782株	新株予約権 株主総会決議日 平成17年3月29日 704株 新株予約権 株主総会決議日 平成18年3月29日 707株	新株予約権 株主総会決議日 平成17年3月29日 704株

(重要な後発事象)

第6期第1四半期連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	第7期第1四半期連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>当社は、平成18年3月29日開催の当社第5回定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年4月26日開催の当社取締役会において、当該新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 800株</p> <p>(2) 新株予約権の発行総数 800個 (各新株予約権の目的たる株式の数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の行使により発行する発行価額の総額 212,000,000円</p> <p>(5) 新株予約権1個当たりの払込金額 265,000円 (1株あたりの払込金額 265,000円)</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成20年4月1日から平成27年3月31日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 ア. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。 イ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ウ. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとする。 エ. その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) 新株予約権の割当を受ける相手方の人数及びその内訳 当社取締役 4名 当社使用人 38名</p> <p>(10) その他 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

6. その他

平成19年12月期第1四半期会計期間の貸借対照表及び損益計算書については、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づき、あずき監査法人の審査を受けております。